



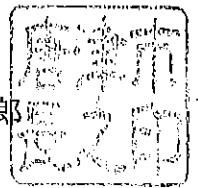
唐津市公告

共同企業体の結成及び条件付一般競争入札の執行について

公災工第1-5-3809号 5年災第745号 市道木浦滝川線道路災害復旧工事について、共同企業体の結成による条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6、唐津市財務規則（平成17年規則第41号）第93条及び唐津市建設工事共同企業体取扱要綱（平成28年告示第196号。以下「要綱」という。）第9条の規定により次のとおり公告する。

令和7年6月27日

唐津市長 峰 達 郎



入札対象工事の概要、入札参加要件、入札日程、入札保証金等

別紙のとおり

別紙

1 工事名

公災工第1-5-3809号 5年災第745号 市道木浦滝川線道路災害復
旧工事

2 工事場所

唐津市七山滝川地内

3 工事の概要

施工延長 $L = 32.2\text{m}$

ア 橋梁撤去工 一式

イ 基礎工 (A1・A2橋台) $N = 4$ 本

ウ 橋台 $N = 2$ 基

エ 上部工架設 $L = 31.0\text{m}$

オ 仮設工 一式

4 契約期間

契約締結の日から令和8年3月27日まで

5 入札方式

条件付一般競争入札（事前審査型）により実施する。本案件と令和7年6月27日唐津市公告「共同企業体の結成及び条件付一般競争入札の執行について（公災工第1-5-3807号 5年災第665号 準用河川小川河川災害復旧工事）」の案件について、1者が落札者となることのできる案件の数は、一の案件のみとする。ただし、競争性が確保できないおそれがある場合は、この限りでない。

6 共同企業体の施工方式

特定建設工事共同企業体による共同施工方式（甲型）とする。

7 共同企業体の構成員の数

2社とする。

8 共同企業体の結成方法

自主結成とする。

9 共同企業体の代表者及びその他の構成員の要件

(1) 代表者

ア 建設業法（昭和24年法律第100号）に規定する土木一式工事（以下「土木一式工事」という。）について、同法第3条第1項の許可を受けた者であつて、同法第27条の23の規定に基づく経営事項審査（以下「経審」という。）を受け、かつ、令和7年度における唐津市建設工事等入札参加資格（以下「入札参加資格」という。）を有するものであること。

イ 土木一式工事に係る入札参加資格の格付けが特A級であること。

ウ 競争参加資格確認申請書を提出する日（以下「申請日」という。）において、土木一式工事に係る建設業法第3条第1項の許可を受けてからの営業年数が5年以上あること。

エ 土木一式工事について、申請日前10年間に、市又は国若しくは他の地方公共団体と契約金額（受注形態が共同企業体の場合は、契約金額に構成員の出資割合を乗じて得た額）が1,750万円以上の契約を元請として締結し、かつ、これを誠実に履行した実績を2件以上有すること。

オ 建設業法第26条第1項の規定による主任技術者又は同条第2項に規定する監理技術者（以下これらを「技術者」という。）を同条各項の規定に基づき当該工事現場に専任で配置し得るものであること。

カ 唐津市内に本店、支店、営業所等があり、かつ、入札参加資格について、当該本店、支店、営業所等での登録を受けていること。ただし、支店、営業所等については、唐津市条件付一般競争入札における入札参加資格要件取扱要綱（平成30年告示第43号）第4条の規定による認定準市内業者の登録を受けていること。

キ 申請日において、唐津市建設工事請負契約及び業務委託契約に係る指名停止等の措置要綱（平成26年告示第59号）に基づく指名停止の措置（以下「指名停止の措置」という。）を受けていないこと。

(2) その他の構成員

ア 土木一式工事について、建設業法第3条第1項の許可を受けた者であつて、

経審を受け、かつ、令和7年度における入札参加資格を有するものであること。

イ 土木一式工事に係る入札参加資格の格付けがA級であること。

ウ 申請日において、土木一式工事に係る建設業法第3条第1項の許可を受けてからの営業年数が5年以上あること。

エ 土木一式工事について、申請日前10年間に、市又は国若しくは他の地方公共団体と契約金額（受注形態が共同企業体の場合は、契約金額に構成員の出資割合を乗じて得た額）が1,750万円以上の契約を元請として締結し、かつ、これを誠実に履行した実績を有すること。

オ 技術者を建設業法第26条各項の規定に基づき当該工事現場に専任で配置し得るものであること。

カ 唐津市内に本店があり、かつ、入札参加資格について、当該本店での登録を受けていること。

キ 申請日において、指名停止の措置を受けていないこと。

10 共同企業体の構成員の組合せ

9の（1）に掲げる要件を全て満たす構成員と9の（2）に掲げる要件を全て満たす構成員との組合せとし、9の（1）に掲げる要件を全て満たす構成員を共同企業体の代表者とする。ただし、各構成員は、当該工事において2以上の共同企業体の構成員となることはできない。

11 共同企業体の出資比率

30パーセント以上

12 認定資格の有効期限

当該工事についてのみ有効

13 共同企業体の協定方法

昭和53年11月1日付け建設省計振発第69号による建設振興課長から建設業者団体の長宛て「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」の通知に基づき協定書を作成すること。

14 共同企業体の名称

各構成員の会社名が不明瞭にならない程度に、極力、簡略化すること。

15 資格確認申請に必要な書類

(1) 提出書類

ア 競争参加資格確認申請書（共同企業体）（要綱第1号様式）

必要事項を記入すること。

イ 共同企業体協定書（要綱第2号様式）

必要事項を記入のうえ、両面印刷とすること。

ウ 施工実績調書（別紙1）

必要事項を記入のうえ、施工実績を確認できる書類（登録内容確認書（工事実績）の写し等）を添付すること。

エ 配置予定技術者調書（別紙2）

(ア) 全ての構成員は、当該工事に係る配置予定技術者として土木一式工事に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を1名ずつ専任で充てること。

(イ) 当該調書提出時に配置予定の技術者が特定できないときは、複数の候補者（構成員ごとに3名までとする。）について記入して提出できるが、当該複数の候補者のうち構成員ごとに各1名を必ず当該工事の技術者として配置すること。

(ウ) 配置予定技術者の有する資格を証する書類を添付すること。

オ 土木一式工事について、建設業法第3条第1項の許可を受けてからの営業年数が5年以上あることを証明する書類（建設業許可通知書の写し等）

カ 経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の写し（申請日の直近の決算日を審査基準日とするもの。ただし、当該申請日が直近の決算日から7月以内の場合で、通知書の交付を受けていないときは、その前の決算日を審査基準日とするもの）

(2) 作成方法

(1) のアからカまでの書類及び添付書類を袋とじにすること。

16 資格確認申請の提出方法等

(1) 提出方法

一般書留又は簡易書留で提出すること。直接持参その他の方法による提出は、認めない。

(2) 提出期限

令和7年7月8日(火)午後5時15分必着

(3) 提出先

唐津市西城内1番1号

唐津市総務部契約検査課

(4) 提出部数

3部

(5) 資格確認申請結果の通知

資格確認申請の結果は、当該申請を行った共同企業体の代表者に対し通知する。

17 入札参加要件

資格確認申請の結果、有資格共同企業体として認定されたものとする。

18 設計図書等の交付場所

唐津市総務部契約検査課(電子入札システム(唐津市財務規則第93条第5号に規定する電子入札システムをいう。以下同じ。)の入札情報公開システム上)

19 設計図書等に対する質疑及び回答

(1) 質疑の受付場所

唐津市総務部契約検査課(電子入札システム)

(2) 質疑の受付期限

令和7年7月22日(火)

(3) 質疑の回答期限

令和7年7月25日(金)

20 入札の方法

電子入札によるものとし、原則として持参、郵送、ファクシミリ等による方法

は、認めない。

また、電子入札においては、共同企業体の代表者の代理人が単体企業の名義で利用登録したＩＣカードを利用し、入札書提出の際に、ＪＶ参加の欄にチェックを入れ、共同企業体名を入力すること。なお、共同企業体名で入札書が提出されない場合は、入札参加の資格なし（単独参加者）とみなし、無効とするため留意すること。

21 費用内訳書の提出

入札参加希望者は、入札書の添付資料として費用内訳書のデータを添付すること。

22 入札期間

令和７年７月２８日（月）午前９時から令和７年７月３１日（木）午前９時までとする。

23 開札予定日時及び場所

(1) 日時

令和７年７月３１日（木）午前９時３０分

(2) 場所

唐津市総務部契約検査課（電子入札システム）

24 入札執行課

唐津市総務部契約検査課

25 予定価格

¥１９６，７６０，０００．－（消費税相当額及び地方消費税相当額を除く。）

26 最低制限価格

設定

27 入札保証金

免除（唐津市財務規則第９４条第１項第２号）

28 契約保証金

唐津市財務規則第１０８条の規定による。

29 その他

- (1) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事であるため、契約に当たり分別解体等の方法、解体工事に要する費用、再資源化等をするための施設の名称及び所在地、再資源化等に要する費用を契約書に記載する必要があることから、設計図書等に記載された処理方法及び処理場所等を参考に積算したうえで入札すること。また、分別解体等の方法等を契約書に記載するために、落札者は落札決定後に発注者と協議を行うこと。
- (2) 地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号の規定により唐津市議会の議決を要する建設工事の落札決定通知後に仮契約を締結した共同企業体（構成員を含む。）が、本契約としての効力が生じる日までに指名停止の措置を受けたときは、当該仮契約を解除することができるものとする。
- (3) この工事の入札に係る契約の締結については、唐津市議会の議決を必要とするため、この契約の締結の日から唐津市議会の議決を得るまでの間は仮契約とし、議決後発注者から請負者に対して通知する日付をもって正式契約が成立するものとする。
- (4) この工事の落札者となった者（共同企業体の場合は落札者となった構成員の属する全ての共同企業体）が公災工第1-5-3807号 5年災第665号 準用河川小川河川災害復旧工事において提出した入札書は、無効とする。ただし、第5項ただし書きの場合は、この限りでない。
- (5) この工事の入札については、次の規則等（唐津市のホームページに掲載）を熟知のうえ、参加すること。
 - ア 唐津市財務規則（平成17年規則第41号）
 - イ 唐津市建設工事共同企業体取扱要綱（平成28年告示第196号）
 - ウ 唐津市建設工事等競争入札実施要綱（平成20年告示第197号）
 - エ 唐津市条件付一般競争入札における入札参加資格要件取扱要綱（平成30年告示第43号）
 - オ 唐津市建設工事最低制限価格制度事務処理要綱（平成27年告示第80

号)

カ 唐津市電子入札運用基準（平成20年10月1日制定）

キ 唐津市建設工事競争入札における取り抜け方式施行要領（平成23年6月1日制定）

別紙 1

施工実績調書

1 商号又は名称

2 施工実績

1	工 事 名			
	発注機関名		施 工 場 所	
	契 約 金 額		工 期	
	工 事 概 要			
	受 注 形 態		そ の 他	
2	工 事 名			
	発注機関名		施 工 場 所	
	契 約 金 額		工 期	
	工 事 概 要			
	受 注 形 態		そ の 他	

備考

- 1 構成員ごとに別葉で作成すること。
- 2 工事概要の欄には、規模、構造形式、工法等を記入すること。
- 3 受注形態の欄には、単体又は共同企業体のいずれかを記入し、共同企業体の場合は、構成比率を括弧書きすること。
- 4 記入した工事ごとに、登録内容確認書（工事实績）又は契約書の写し等を添付すること。また、受注形態が共同企業体の場合で契約書の写しを添付するときは、共同企業体協定書もあわせて添付すること。

別紙 2

配置予定技術者調書

1 商号又は名称

2 配置予定の技術者

1	(ふりがな) 氏 名		技 術 者 の 種 類	
	有する資格	種 類		取 得 年 月 日
2	(ふりがな) 氏 名		技 術 者 の 種 類	
	有する資格	種 類		取 得 年 月 日
3	(ふりがな) 氏 名		技 術 者 の 種 類	
	有する資格	種 類		取 得 年 月 日

備考

- 1 構成員ごとに別葉で作成すること。
- 2 技術者の種類の欄には、本工事現場における従事役職（主任技術者又は監理技術者）を記入すること。
- 3 配置予定の技術者の有する資格を証する書類の写しを添付すること。